

令和3年度 北九州市障害者自立支援協議会 各部署の取組方針(案)

		相談支援部会（部会長：大塚 広島文化学園大学教授）	地域ネットワーク部会（部会長：山根 心たば保育園長）	権利擁護部会（部会長：深谷 北九州市立大学教授）
令和2年度	主な議論	・北九州市版倫理綱領の策定について	・地域生活支援拠点の整備について ・拠点受入のためのフェイスシートの作成について	・意思決定支援について 意思決定支援アンケートの実施（支援者向け）及び 自立支援フォーラムでの事例発表
	課題 今後の方向性	・倫理綱領の策定に向けたワーキングの設置（R3） ・「指定相談支援事業者等連絡会議」を自立支援協議会の会議体の一部として運営（定期開催及び会議回数が増） ⇒相談支援専門員の参画や事業所間の連携強化（R3）	・ワーキングによる拠点受入のためのフェイスシートの見直し・改善 ・地域生活支援拠点の認定基準	・意思決定支援の掘り下げ ・当事者向けアンケートの実施
令和3年度	実施内容	<p>【実施内容】 部会：3回/年程度 <第1回部会で方針決定 7/7（水）> ◎ 倫理綱領の策定に向けた取り組みについて ○ ワーキングの設置（3回/年程度）及び構成員の選定方法 ※次回以降の部会で策定経過の報告、普及方策の検討</p> <p>◎ 指定相談支援事業者等連絡会議について ○ 運営方法 ▶ 主な取組（案） ・ 第2回アンケート「コロナ禍での相談支援について」結果報告 ・ 「アセスメント票」「計画票」の実務研修 ・ 事例検討会 等</p> <p>★倫理綱領作成の視点★ ・ 更に質を高めるための方向性の提示 ・ 重層的支援に対応するため障害分野の方針を明確化 ・ 当事者、家族の声を反映 ・ 綱領の実践として意思決定支援への適用 など</p>	<p>【実施内容】 部会：3回/年程度 <第1回部会で方針決定 7/12（月）> ◎ 拠点受入れのためのフェイスシートの見直しについて ○ ワーキングの設置（3回/年程度）</p> <p>◎ 「運営規程型」地域生活支援拠点の認定までの流れについて ～令和4年10月頃から運用開始を目指したスケジュール～ モデル事業として、拠点等の機能を担う事業所を <u>1ユニット（単位）</u> 指定</p> <p>1 基幹相談支援センターの困難ケース等の事例から、サービス事業所に求める能力（設備面や支援員レベル等の項目）の洗い出し 2 抽出された項目について、指定評価基準（たたき台）を作成 ※相談支援事業所の基準策定には相談支援部会委員も参加</p> <p>3 ネットワーク部会及び総会（令和4年2月頃）で認定基準の承認</p> <p>4 実際に対応が可能な事業所探し （案）全事業所にアンケート実施</p> <p>5 申込実施（令和4年5月頃） （受付後の流れ（案）） ① 自立支援協議会で選考・認定（令和4年8月頃） ② 承認通知 ③ 運営規程に拠点機能を担う事業所である旨を規定 ④ 指定係による認定 ⑤ （運用後）拠点の役割が望めない場合は認定取消</p>	<p>【実施内容】 部会：3回/年程度 <第1回部会で方針決定 7/16（金）> ◎ 意思決定支援の掘り下げについて ○ 当事者及び家族向けアンケートの実施 事業所等の協力を得て、サンプリング方式により丁寧な聞き取り調査を実施 ○ 背景の掘り下げ ▶ 意思決定者は誰か（例：決定者≠支援者の議論） ▶ 意思表出支援とどう異なるのか ▶ 親など代理権者への配慮の問題 など</p> <p>◎ 令和4年度からの虐待防止対応研修の義務化に向けた対応について ○ 事業所内研修の実施方法</p> <p>◎ 意思決定支援ツールの活用方法の検討について</p>
		令和4年度	実施内容 今後の課題	<p>【部会】 ・ 人材育成ワーキング設置（相談員を中心） ・ ピアサポート研修（R4）準備 ・ 居住支援連携対応</p> <p>【指定相談支援事業者等連絡会議】 ・ 人材育成ワーキング主導型の事例検討会の開催</p>